

朝日町パブリックコメント募集要項

| | |
|-----------|---|
| 町の政策の案の名称 | 朝日町過疎地域持続的発展計画（案）について |
| 意見募集の趣旨 | <p>過疎地域である町の課題を整理し、解決とその先の持続的発展を目指すため、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条に基づき、本計画を策定します。</p> <p>策定にあたり、町民の皆さんのが幅広い意見を反映させるためにご意見を募集するものです。</p> |
| 意見を提出できる人 | <ol style="list-style-type: none"> 1 町内に在住・在勤・在学の人 2 町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 本町に納税義務を有する人 4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの |
| 意見の募集期間 | 令和8年2月13日（金）～令和8年2月23日（月） |
| 意見の提出方法 | <p>所定の様式に、住所、氏名、町の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファックス、電子メールで提出してください。所定の様式および公表資料は町役場政策推進課、西・北部公民館に用意しております。またホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>【意見の提出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接持参する場合 政策推進課総合政策情報係（町役場2階） ・郵送等による送付の場合（令和8年2月23日必着） 〒990-1442 朝日町大字宮宿1115番地 朝日町役場 政策推進課総合政策情報係 宛 <ul style="list-style-type: none"> ・ファックスの場合 0237-67-2117 ・電子メールの場合 senryaku@town.asahi.yamagata.jp |
| 公表資料 | ・意見募集資料 朝日町過疎地域持続的発展計画（案） |
| 担当部署 | 政策推進課総合政策情報係 電話 0237-67-2112 |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する町の考え方を、役場政策推進課および西・北部公民館、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、朝日町情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、朝日町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、町の政策の案を事前に町民に公表し、町民が情報を共有することで多くの町民からの意見が提出され、町民の考え方を幅広く聴きながら町政に反映することができます。また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。ご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。 |